

東広島市教育委員会定例会（令和2年11月）議事録【公開】

1 日 時 令和2年11月26日（木）午前9時3分～午前10時30分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理人、坂越委員、京極委員、島本委員、西村委員

（3）事務局 【学校教育部】

國廣学校教育部長、直井学校教育部次長兼教育総務課長、小川学校教育部次長兼指導課長、田中教育調整監、鳴川学校教育部次長兼東広島北部学校給食センター所長、神笠学事課長、小島青少年育成課長、本岡教育総務課参事、田坂教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

大畠生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、石井文化課長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 本館303会議室

4 議 題

（1）報告事項

報告第66号 臨時代理の報告について（職員の給与に関する条例の一部改正等）

報告第67号 組織機構改革（案）について【非公開】

報告第68号 令和3年度主要事業（新規分）に係る提案活動について

報告第69号 G I G Aスクール構想の実現に向けた計画書について

報告第70号 福富小中学校の開校準備状況について

報告第71号 八本松中央幼稚園及び川上西部保育所の移転統合について【非公開】

報告第72号 令和2年度中国中学校駅伝競走大会結果について

報告第73号 令和元年度「東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状について

報告第74号 令和2年度「優良PTA文部科学大臣表彰」について

報告第75号 第30回東広島市生涯学習フェスティバルの開催結果について

報告第76号 新東広島市立美術館の開館について

（2）議案事項

議案第31号 令和2年第4回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について【非公開】

（3）その他

ア 第8回探検！文化財の開催について

イ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午前9時3分

- 津森教育長：それでは、定足数に達しておりますので、令和2年11月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、島本委員と西村委員でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、報告第67号及び第71号は、意思形成する過程の情報として、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第8号に該当するため、また、議案第31号は、議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申出に関する事として、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に該当するため、それぞれ非公開として審議したいと思っております。

委員の皆さんの意見を伺いたいと思っております。いかがでございましょうか。

それでは、報告第67号及び報告第71号、議案第31号を非公開として審議することに決定いたします。

本日の傍聴希望はございますか。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：わかりました。それでは、報告事項から参ります。

報告第66号 臨時代理の報告について（職員の給与に関する条例の一部改正等）

- 津森教育長：報告第66号臨時代理の報告につきまして、説明をお願いいたします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：報告第66号臨時代理の報告について、ご説明申し上げます。

資料1ページをお願いいたします。

1、臨時代理の理由につきましては、令和2年第4回東広島市議会臨時会に提案する議案について、市長から意見を求められたため、同意することについて緊急を要し、教育委員会会議を開く時間的余裕がなかったため、臨時に代理したことについて報告するものでございます。

2、臨時代理の内容につきましては、職員の給与、特別職の給与、任期付職員の給与に関する条例の一部改正をするものでございます。

改正の内容につきましては、5ページをお願いいたします。

改正の内容でございますが、国家公務員の一般職員の給与改定に併せて、令和2年12月に支給する職員の期末手当の支給率について、現行の1.30月分を1.25月分に引き下げる、また、令和3年度以降に支給する期末手当の支給率を6月、12月それぞれ1.275月分に改定するものでございます。

9ページをお願いいたします。

同様に、特別職の期末手当の支給率について、現行の2.25月分を2.20月分に引き下げる、また、令和3年度以降に支給する期末手当の支給率を6月、12月それぞれ2.225月分に改定をするものでございます。

続いて、13ページをお願いいたします。

同様に、任期付職員の期末手当の支給率について、現行の1.70月分を1.65月分に引き下げる、また、令和3年度以降に支給する期末手当の支給率を6月、12月それぞれ1.675月分に改定をするものでございます。

報告第66号臨時代理の報告についての説明は以上です。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いいたします。

特にございませんでしょうか。それでは、次に参ります。

## 報告第67号 組織機構改革（案）について【非公開】

### 【非公開】

## 報告第68号 令和3年度主要事業（新規分）に係る提案活動について

○ 津森教育長：報告第68号令和3年度主要事業に係る提案活動について、説明をお願いします。

○ 直井学校教育部次長兼教育総務課長：報告第68号について、資料の18ページをお願いいたします。

令和3年度主要事業に係る提案活動につきましては、1、概要として、第5次総合計画の計画的かつ着実な推進に向けて、新たに国、県に対して提案すべき事項を整備し、2の提案先及び提案方法に示しますように、関係者、関係機関に対して行うこととしております。

3の提案項目につきましては、全部で13項目ございますが、教育委員会関係分の提案項目について説明をさせていただきます。

19ページでございます。

まず、GIGAスクール推進のためのICT支援員等及び通信費の支援拡充として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けました政府の方針に基づき、令和5年度を目標としておりました児童・生徒1人1台へのタブレット整備を前倒しして、今年度中の完了を目指して整備を進めております。今後は、こうした機器等をいかに授業等で活用していくかが求められてまいります。指導者となる教員のICTスキルを向上させるためには、GIGAスクールサポーターやICT支援員等の専門家を配置しての支援が必要と考えており、このことに係る財政支援の継続について提案をするものでございます。また、学校のインターネット回線の増強や就学援助世帯へのモバイルルーターの貸与に伴い、その通信費もランニングコストとして増大し、かつ継続的に必要となりますことから、このことに係る財政支援の拡充についてを提案するものでございます。

続いて、20ページをお願いいたします。

少人数学級の実現について、教育現場においては保護者などからの教育ニーズの多様化や子供たちの学力格差の拡大などに対して、教職員の児童・生徒一人一人に

対するきめ細やかな対応が一層求められるなど、ますます困難な状況が表れてきております。また、コロナ禍の中で、学校におけるいわゆる3密の回避に向けた取組も求められておりますが、これらの諸課題に適切に対応する有効な方策の一つとしての少人数学級の実現が考えられるところであり、30人学級の実現に向けた教室増など施設等の条件整備を計画的に進めるとともに、増員となる教職員については正規の教職員を充てることを提案するものでございます。

報告第68号の説明については以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの国や県への提案活動につきましてですが、教育委員会関係では2点提案項目があるということでございますが、何かご意見、ご質問がございますでしょうか。

○ 京極委員：19ページのところの下の方に表がありますよね、「できる、ややできると回答した教員の割合」、ここ東広島は低いですよ、何か理由があるんですか。

○ 小川学校教育部次長兼指導課長：このことにつきましては、今後しっかりと教職員のICTの活用能力について力量をアップしていかなければいけないと考えております。今、学校には、段階的にステップ1、ステップ2というふうに、基礎的なところはここまで力をつけていきましょう、次はこのステップですという表を提示しまして、それに沿って校内研修等を行ってくださいと投げかけております。市としても、しっかり研修を行って、今後も教員の力量アップを図っていきたいと考えております。

○ 津森教育長：たしか私の記憶では、教員自身の力を授業で活用するというのは全国と比べて低くなかったと思うんですけど、子供に活用させるというところの部分は厳しめに見ているということで、ちょっと背景は具体的にはよく分からないところもありますけどね。それも真面目に考えているということかなと思います。

○ 京極委員：私も多分そうじゃないかなと思ったんです。東広島の先生は、そういうところを結構自分に厳しいところがありますよね。こういうところもあるんだと思うので、逆に言うと、意識も高いので、そこの辺りをきっちり今おっしゃったような形で段階的に指導していくような目標というんですか、そういうのを立てられたら、もっとぐっと上がっていくのではないかなと思いました。ありがとうございました。

○ 津森教育長：ほかにございますか。

○ 渡部教育長職務代理者：19ページのICT指導員ですけど、この人たちというのはICTの知識に加えて授業実践の知識や経験なども必要ということですが、具体的にはどういう方を想定しているのでしょうか。

○ 國廣学校教育部長：このICT支援員は2種類考えておりまして、一つはコンピューターに詳しい民間の専門業者、もう一つは、例えば退職された教員の中でICTに詳しい方、これを来年度計画ではございますけども、ミックスして各学校に赴いていただいて、授業支援などをしていただきたいと思いますと思っております。そういった人件

費の補助を求めるものでございます。

- 渡部教育長職務代理者：大体分かりましたが、必要人数を確保しなければいけないと思うんですが、学校での経験者、退職された先生でICTに詳しい先生方の割合とか、どの程度確保できるのか、つまりその人たちが少なければ民間の方にかなり頼らなければいけないんじゃないかと思いますが、その点はまだ把握できていませんでしょうか。
- 國廣学校教育部長：退職された教員の方で、ICTに詳しい先生を来年度は概ね3人から5人いらっしゃれば回るのではないかと考えております。
- 渡部教育長職務代理者：分かりました。ありがとうございました。
- 津森教育長：そのほかありませんか。
- 島本委員：ICTのサポーターのことがありましたが、私も退職して周りを見て、何人か心当たりがありますが、現実コミュニティ・スクールのコーディネーター役や初任者の指導、学校経営アドバイザーなどいろんなことで退職した人をこうやって再任用することは大変意義あることだと思います。もう一つの提案であった少人数学級についても、人を探さないといけない、予算がついてもなかなか人がいないというのが現実になると悲しいなと思います。早くから人に当たっていくことが大事じゃないかと思うんですけど、今何か計画があったら教えてください。
- 小川学校教育部次長兼指導課長：おっしゃるとおりだと思います。早め早めに声をかけていきたいと考えております。
- 津森教育長：そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。  
それでは、次へ参ります。

#### 報告第69号 G I G Aスクール構想の実現に向けた計画書について

- 津森教育長：続いて、報告第69号G I G Aスクール構想の実現に向けた計画書について、説明をお願いいたします。
- 國廣学校教育部長：G I G Aスクール推進室長を兼務しておりますので、私の方から説明いたします。

資料20ページのG I G Aスクール構想の実現に向けた計画書については、これは今年度タブレット、それからインターネット回線など補助金を利用して整備しましたが、その補助金の交付要件になっております。こうした計画書を策定し、公表ということですので、公表前に教育委員会に諮るものでございます。

具体的には、次のページに行ってくださいまして、まず各年度のICT活用計画を作ること、それから体制達成状況を踏まえたフォローアップ計画を作ること、(1)から示しておりますような計画にしております。

また、次のページ、2、通信ネットワーク環境整備計画、それから最後のページ、3、学習用コンピューター配備計画、4の計画の取扱い等に関する事項、この4点を計画の中で策定することとなっておりますので、ここにまとめております。今回、データなどはまたほかの資料として添付する予定でございます。

説明は以上です。

- 津森教育長：何かご意見、ご質問がありますか。
- 坂越委員：1の(1)のICTの活用目標、当然意識はされていると思うんですけど、こういう目標は「1日何回タブレットを開きました」とかというようなものでは本来ないですね。どういう授業の内容に関わって、どういう活用の仕方をするかということが大事であって、タブレットを触った回数というのは目安にはなっても、やっぱりもうちょっとこの辺りはそれぞれの学校、学年、それから教科書というか教科内容に即して、例えば1日に使う教科によって、社会や理科だったら何回も使う場面があるかもしれないし、逆に国語だったら少し回数が少なくなるかもしれないし、回数はただの目安だということも意識して推進してもらいたいと思います。
- 津森教育長：ありがとうございます。今のご意見について、何か事務局のほうからありますか。
- 小川学校教育部次長兼指導課長：ご意見ありがとうございます。まず、学校がしっかり活用できるように使用回数の方も触れているわけですが、今おっしゃいましたように、しっかり教科のほうで、どのように活用して子供たちに力をつけていくかということについて、しっかり研修等もやっていきたいと考えております。ありがとうございます。
- 坂越委員：よろしくお願ひします。
- 津森教育長：各学校が単純な目安として示しているものかなと思いますけど、もちろん指摘いただいたように、これ自体が目標にはならないのかなと思いますけど、その辺はまた進み具合と併せて改めて設定をされることになるのかなと思います。そのほかはいかがでしょうか。
- 島本委員：計画の1の(3)で、毎年度終了後に各学校の活用状況を取りまとめ公表ということになっています。そして、目標未達成の学校については研修するというところで、フォローだとは思いますが、これだけを見ていると、学校は元気になれないと思うんです。先ほどの数字で何回以上というのは、確かに目安として一つありますが、公表の在り方については配慮がいるのではないかと思います。さきほどのデータにもありましたが、教員のスキルアップの裾野を広げるのか、全員がある程度まではできるようにするのかという基準もあるとは思いますが、これだけ見ると、公表してできてないところはやりなさいという話になり、せっかく予算をかけてすることがうまくいかなくなるので、その辺は配慮がいるのではないかと思います。お願いします。
- 津森教育長：ほかにございますか。
- 京極委員：今の話の続きになると思うんですけど、やはり回数になると、本当にそれが目標になってしまうので、本当はそれはまずくて、逆に言うと、「こういういい事例がありました」といういい事例を出してあげたほうが皆さんの役に立っていいんじゃないかと、そのほうが私はいいいんじゃないかと思います。この数値目標というよりは、数値をやってしまうと、その数値だけが一人歩きすることが結構多いの

で、そういうこともきっちり入れたほうがいいのではないかと思います。

- 津森教育長：ご意見をいろいろいただきました。特に、1のところですね。これについて、公表自体はいつ頃になるんですかね。
- 國廣学校教育部長：この計画としては、補助金の要項でこういう計画を策定することと見本のようなものがありまして、それを準用して作りました。その中身については、まだ始まったばかりなので、これをまた順次中身のあるものに変えていきたいと思っております。
- 津森教育長：ご指摘いただきましたように、何回使ったということだけが目安で各学校の状況が公表されると、保護者には分かりやすいんですけど、使っていないのかみたいなことで意見が単純化されてしまう傾向があるかと心配もあります。そのあたり来年度からになるんでしょうけども、各学校とすり合わせの中で、公表の方法を研究していただきたいと思います。  
ほかによろしいでしょうか。  
それでは、次に参ります。

#### 報告第70号 福富小中学校の開校準備状況について

- 津森教育長：報告第70号福富小中学校の開校準備状況について、説明をお願いいたします。
- 本岡教育総務課参事：報告第70号福富小中学校の開校準備状況について、ご説明いたします。  
資料は21ページでございます。

当該校は、小・中学校施設一体型施設による小中一貫教育校として、来年度4月1日に開校いたします。その準備状況につきまして、6点、本日はご報告申し上げます。

まず1点目、開校式、閉校式についてでございます。まず、令和3年3月27日に久芳小学校、令和3年3月28日に竹仁小学校、それぞれ閉校式を行う計画にしております。また、福富小中学校の開校式は令和3年4月13日、午前10時から、福富小中学校屋内運動場で小・中学校合同の中で開校式を行う予定にしておりますが、先例でいきますと、平成31年3月に閉校いたしました河内西小学校、志和堀小学校の例から申しますと、地域からの多大な参加をいただき、また教育委員様にも皆ご出席いただきまして、市からも様々な方に出ていただいて閉校式、開校式という形で進めていこうとしていたところでございますが、このようなコロナ禍にありまして、なかなか大勢が参加するというのが難しい状況がございます。閉校実行委員会の皆様、それから開校準備委員会の皆様とも検討を進めさせていただきながら、ご意見を伺う中で、出席者につきましては制限をかけることがやむを得ないだろうということになっております。市側からは市長のみ、それから教育委員会からは教育長のみのお出席で開催させていただきたいということでございます。また、来賓といたしましては、市議会議長様、それから閉校実行委員会の委員長様、これはそれぞれ

れPTA会長様がお務めになっております。それから、関係住民自治協議会におきましても、住民自治協議会の代表の方1名という形の中で、基本的には子供と保護者、それを対象にした閉校式、開校式という形で実施させていただきたいということでございます。1点目、開校式、閉校式についての報告は以上でございます。

2点目、福富小学校の新しい校章についてでございます。この校章につきましては、竹仁小学校、久芳小学校、福富中学校の全児童がデザインを持ち寄って公募という形で、その中で統合準備会の中で3点に絞られました。そして、最終デザインとしまして、原案が竹仁小学校の児童が作った原案を基に福富町出身の久保田辰男先生に最終校正をしていただきまして、下のようなデザインで決定しております。このデザインの特徴としましては、中央に大きなしゃくなげの花を持ってきて、そして水色の部分は沼田川やダムを象徴した水色、それから両サイドは鷹巣山をイメージした鷹の羽という形でのデザインになっております。非常に斬新なデザインで、皆さん大変喜ばれたという経緯がございます。

裏をご覧ください。22ページでございます。

続きまして、3点目は福富小学校校歌についてでございます。統合準備会の中で作詞者、作曲者の方を選ばれまして、作詞者は、福富町在住の元小学校長である清水礼子氏にお願いし、作曲者は福富中学校在籍の音楽科教諭である上垣内氏に作曲をお願いいたしました。以下が出来上がった校歌でございますが、今日せっかくでございますので、お聴きいただいたらと思います。よろしく申し上げます。

(校歌試聴)

お時間いただきましてありがとうございます。先日、統合準備会を開きましたところ、自然に拍手が沸き上がるような素敵な曲にいただいたということで、皆さん喜ばれております。詩のほう、頭文字をずっと右から左に読んでいただきますと、しゃくなげ、ゆめつなげ、ふくとみこと表記上も大変工夫していただいております。併せて、曲のほうも印象をどのように感じられたかと思うんですが、同じ曲の繰り返しではなく、コーダを使われて1番、2番、3番というくりではなく、一体的に曲を作っていたということ、大変すばらしいものができたと思っておられます。

4点目、通学支援でございます。学校統合に伴います通学支援につきましては、基本的には4キロメートル以上に距離が延びた場合につきましては、無償で通学支援を行うという基準がございますが、福富につきましては、しゃくなげ大橋がなかなか危ないということ、民家が学校のそばにないということ、併せて熊の出没が最近多いということ、登校班が編成しにくいということ、そういった状況の中で距離にこだわらず、本当に危険なところは全て乗っていただくというような状況がありまして、何度も保護者の方ともやり取りを済ませたところで、現在のように決定しているものでございます。別紙にそれぞれのルートを書いております。時間等につきましては、もう少し保護者と詰める必要がございますが、原則こちらの方向で行いたいと思っております。なお、コロナ禍でございまして、増便でありますとか、



あるいは低学年、中学年の子供の帰りの2便にするかどうか等については、今後もう少し検討があるかなということで、業者が決まり次第、そのように決定していくという予定になります。

続きまして、5点目、いきいきこどもクラブでございます。この学童保育につきましても、基本的にはこども未来部の方での所管になるわけでございますが、保護者にとっては大変興味、関心の高いところでございますので、統合準備会の中で同じように報告させていただいたということでございます。これまで、福富町におきましては、久芳にある福富支所のほうに竹仁小学校、久芳小学校、それぞれ集まっていた学童保育を行っていたということでございます。竹仁の場合はバスで、それから久芳は歩いていくということなのですが、今度新しい小中一貫校になったということで、学校の敷地内に1階南側のところの校舎に1室設けまして、学童保育が運営できるような状況になっておりまして、保護者の方も大変喜んでおられるという状況でございます。

最後、6点目、特色ある教育活動についてでございますが、こちらにつきましては学校統合をきっかけにしまして新たに開校します小中一貫校につきましても、それぞれの地域の方が各地域の特色を打ち出し、そして開校後すぐに人数が減って、また統合の心配をしないような、他から選ばれたり、あるいはその学校でぜひ中学校も学びたいと思うような学校にしてほしいという強い要望がございます。その中で、新しい教育コンセプトを設けて、5年間をかけて成果を出し、5年後には特認校制度ということも含めて検討を始めるということの中で、学校運営を始めたいということを昨年度報告したところでございます。福富町におきましては、コンセプトを自然あふれ福富の町で満たされ選ばれる学校へとさせていただいておりまして、その具体的な教育内容としましては、別紙につけているような内容でございます。大きく分けると、個別最適な学びということになりましょうか。端的に言いますと、子供たちが様々な可能性を自分で見つけて、人数が少ないことを飛び越えて、異集団、学年集団での学習を進めたり、あるいはICT機器も有効に活用し、さらには地元におられる起業家または専門家、学識経験者等を積極的に学校の中に取り入れ、さらには学校から出たところでは連続するような地域ぐるみの学習を行っていくことによって、特色を打ち出そうというところで準備をしているところでございます。現在、プロジェクトチーム的な実行委員会を教育委員会内に設けて、この取組を進めているということでございます。なかなか来年度4月からすぐに全面的にこの特色を打ち出せるというところは難しいところかもしれませんが、徐々に5年間の成果を上げれるように特色を強く打ち出していきたいと思っているところでございます。

報告第70号福富小中学校の開校準備状況につきましては以上でございます。

○ 津森教育長：委員の皆様からご意見、ご質問があればお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

それでは、次へ参ります。

【非公開】

報告第72号 令和2年度中国中学校駅伝競走大会結果について

- 津森教育長：報告第72号でございます。令和2年度中国中学校駅伝競走大会結果について、説明をお願いします。
- 小川学校教育部次長兼指導課長：報告第72号令和2年度中国中学校駅伝競走大会結果についてでございます。

資料29ページをお願いいたします。

今年度は令和2年11月15日日曜日に東広島運動公園で男子は6区間、17.05キロメートル、女子5区間、12.3キロメートルで行われました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ブルバール等を走るコースから本市の陸上競技場や多目的広場、野球場の周りを周回するコースに変更して無観客で行われました。県内各地から男女ともに55校が出場いたしました。本市の中学校は、男子9校、女子8校が出場しております。

3の結果でございますが、まず女子です。女子は4位西条中、5位松賀中、6位高屋中、8位八本松中、10位磯松中学校で、本市はベストテンに5校が入る活躍でございました。女子の主なレースの流れでございますが、三原第五中学校が独走態勢で1位、本市の状況は西条中が1区10位発進と少し出遅れたんですけれども、2区を走った生徒が非常に伸び盛りの2年生ということでございますが、この生徒が5人を抜き去る快走で5位に浮上して終盤粘って4位に食い込んでおります。

男子の方は、1位松賀中、2位八本松中、3位高屋中、6位高美が丘中、7位西条中、8位向陽中で、本市はベストテンに6校が入る活躍でございます。男子の主なレースの流れでございますが、松賀中は1区6位発進の後、2区でトップに立って3、4区の生徒が連続で区間賞を取り、独走態勢を築いて1位、優勝となりました。松賀中は、20年ぶりの頂点となっております。また、八本松中は6区間全てで区間賞なしでございますけれども、みんなで持てる力を出し切って総合で2位に入っております。コロナ禍であり、感染症防止策を講じながらの大会ではございましたが、東広島市の学校や生徒の頑張りが大変よく表れた駅伝競走大会でございました。また、東広島市の中学校の先生方が競技役員、中継所役員等でたくさん出ただいておりますが、このことに関しましても、広島県の陸上競技協会の方から本市の協力体制のすばらしさについて感謝の言葉をいただいております。

なお、残念ではございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、例年男女の優勝校が全国大会に12月に出場してございましたが、今年度は中止が決定しております。

報告第72号につきましては以上です。

- 津森教育長：報告第72号について、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
- 西村委員：この結果を見て、東広島市の中学生は本当にすごいなと思いました。教職員の先生がとても熱心に指導をしてくださるというのを保護者としても感じております。また、子供たちも各部活動で結果を出せるように頑張っているという結果が今回出ていると思いました。
- 津森教育長：ありがとうございます。

#### 報告第73号 令和元年度「東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状について

- 津森教育長：それでは、次の報告第73号令和元年度東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題の現状について、説明をお願いします。
- 小島青少年育成課長：報告第73号令和元年度「東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状についてご報告させていただきます。

資料の30ページをご覧ください。

この資料は、令和元年度本市における暴力行為、いじめ、不登校の現状について、国や県と1,000人当たりの発生件数や認知件数等で比較したものでございます。このグラフの中で、黒の折れ線グラフが国、緑の折れ線グラフが県、赤の折れ線グラフが本市を示しております。令和元年度、小学校のいじめと不登校は減少いたしましたでしたが、暴力行為と中学校のいじめと不登校は増加しております。

それでは初めに、1、暴力行為の発生件数について報告いたします。

令和元年度は、小・中学校ともに増加しております。グラフの右側、本市暴力行為発生件数の表で、実際の暴力行為発生件数をご確認いただくと、小学校で50件から66件になり、16件の増加、中学校では36件から84件になり、48件増加しており、特に中学校が急増しております。中学校の発生状況を見ますと、発生件数84件のうちの68%に当たる57件が2校の中学校で発生しており、11人で37件の暴力行為を行うなど特定の生徒が暴力行為を繰り返している状況が見られました。

暴力の形態別では、対教師暴力が小学校で7件、中学校で8件の増加、生徒間暴力は小学校で6件、中学校で37件の増加、器物損壊が小学校で4件、中学校で3件の増加となっており、対教師暴力と中学校の生徒間暴力の増加が目立ちます。対教師暴力につきましては、小・中学校ともに特別支援学級に在籍している児童・生徒及び通常学級に在籍しているが発達障害等で特別な支援が必要な児童・生徒が、感情のコントロールがうまくできず、制止した教員や支援員をたたいたり、蹴ったりといった事案が多く見られました。

生徒間暴力は、からかいやちょっかい、口論等がエスカレートして手が出たものや、注意をされたことに対していらいらしたり、注意したのにそれを聞いてもらえなかったことにいらいらして、注意した相手をたたいたり、蹴ったりといった事案がほとんどでした。

暴力行為発生件数の増加が著しかった中学校2校につきましては、令和2年度は生徒指導に係る指定校に指定するなど教職員の加配を行い、生徒指導体制の充実を図るとともに、警察等の関係機関との連携を図るなど、暴力行為に対して毅然とした指導を行うことと、生徒同士の挨拶の励行や教室の環境整備等をやり切ることで、10月末現在、昨年度は2校合計で41件の暴力行為が発生していましたが、今年度は14件に減少しております。今後も、生徒指導体制の充実と関わりきる生徒指導を推進していきたいと考えております。

次に、2のいじめの認知件数についてでございます。

グラフは、1,000人当たりの認知件数の割合を示しております。令和元年度、1,000人当たりのいじめ認知件数は中学校では国、県及び本市とも増加しておりますが、小学校において国は増加していますが、県と本市は減少しております。

右側、本市のいじめの認知件数の表をご覧ください。令和元年度では、小学校99件、中学校43件となっております。認知件数は小学校で減少しましたが、年間を通じていじめの認知件数がゼロであった学校は、平成30年度は小学校で8校ありましたが、令和元年度は2校と減っていることから、各校でいじめを積極的に認知して解決に向けて取り組む体制づくりは進んでいると考えております。

最後に、3、不登校の児童・生徒数についてでございます。

中学校の不登校生徒数の割合は、国、県と同様に本市でも増加傾向が続いております。小学校の不登校児童・生徒数の割合は減少しておりますが、数年前は30から40人前後を推移していたことを思えば、依然として不登校児童・生徒数は多く、増加傾向が続いていると考えております。

不登校児童・生徒への支援につきましては、学校との連携が難しい家庭に対してはスクールソーシャルワーカーを派遣して、学校と保護者の関係の修復を行ったり、医療や福祉などの関係機関に不登校児童・生徒をつなげたりするなどの取組を行いました。また、学級での生活に困難さを感じている不登校生徒に対しましては、県の指定を受け、市内2つの中学校の校内に特別支援教室スペシャルサポートルームを設置し、担当する教員を1名加配いたしました。スペシャルサポートルームは、従来の校内適応指導教室のように校内に不登校生徒の居場所を確保することに加えて、担当する教員を配置することで生徒一人一人の特性に応じて学習したり、コミュニケーション能力を身につけさせたりするなどの支援を行うことで、成長の場としての機能を果たしております。スペシャルサポートルームには、基本的に既に不登校になっている生徒が通うため、不登校生徒数を大きく減少させることにはつながりませんでしたが、これまで何年も全く登校できなかった生徒が定期的に登校することができるようになった、登校する日数が増えたり、登校したときの滞在時間が延びた、登校したときの生徒の表情が明るくなった、登校することで他の生徒と関わるができるようになったなどの成果が報告されております。

今後も、各学校における現在の状況把握に努め、生徒指導体制の充実を図るとともに、児童・生徒が安心して通える学校づくりをさらに目指してまいります。

令和元年度「東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状についての報告は以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。
- 坂越委員：よろしいでしょうか。1番目の暴力行為がとても心配、気になるんですけども、ご説明いただいたところで、特に中学校だったら、ある一定のグループの生徒さんたちが起こす案件が多いと。去年から今年に比べて、今年10月時点で32件ということは、少しは落ち着いてきているんでしょうかね。今年状況を少し報告していただけますか。
- 小島青少年育成課長：今年状況につきましては、2校につきましては、報告されている暴力行為の件数は減少して、落ち着いている状況が作られていると思っております。
- 坂越委員：それは加配の先生とか生徒指導とか、何の対策が起きたというふうに認識されているんでしょうか。
- 小島青少年育成課長：一つは、繰り返し暴力を行っていた生徒については、警察等と連携することによって毅然とした指導を行ったということと、先ほどもありましたが、校内の環境整備を行ったことで落ち着いた教室の環境が作られたというところ、あと生徒同士の挨拶の励行をしたということで生徒同士のコミュニケーションが取れるようになったというところが改善につながったと思っております。
- 坂越委員：ありがとうございます。警察への相談だけじゃなくて、全体の取組としての成果というふうに理解しました。
- 津森教育長：先ほどありましたように、2校のうちの1校は、特に教職員の協力体制が非常に今年はいい、連携が取れているというような話を私も聞きました。  
そのほか、いかがでしょうか。  
それでは、次へ参ります。

#### 報告第74号 令和2年度「優良PTA文部科学大臣表彰」について

#### 報告第75号 第30回東広島市生涯学習フェスティバル開催結果について

- 津森教育長：報告第74号令和2年度「優良PTA文部科学大臣表彰」について、報告第75号第30回東広島市生涯学習フェスティバル開催結果について、併せて説明をお願いいたします。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：初めに、報告第74号令和2年度「優良PTA文部科学大臣表彰」についてご報告申し上げます。

資料の31ページをお願いいたします。

文部科学省ではPTAの健全な育成、発展に資することを目的として、毎年度優秀な実績を上げているPTAの表彰を行っておりますが、今年度も本市の団体の表彰が決定をいたしました。被表彰団体につきましては資料に記載のとおり、東広島市立河内中学校PTAで、表彰理由は、学校、地域とのつながりの強化と教育支援活動を積極的に行われており、とりわけ伝統芸能の伝承や地域行事等での様々な体

験を支援し、心豊かな生徒の育成へ貢献されていること、また広報活動でも昨年度全国小・中学校PTA広報紙コンクールで奨励賞を受賞されるなど、意欲的な活動をされていることが評価されたものでございます。

なお、今年度は河内中学校PTAを含め、広島県内で高等学校部門も合わせて5団体が受賞をされています。

次に、報告第75号第30回東広島市生涯学習フェスティバル開催結果についてご報告申し上げます。

32ページをご覧ください。

10月31日土曜日、11月1日日曜日の2日間、東広島芸術文化ホールくらら、西条中央公園及び各地域会場において開催いたしました。教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、開会式にご出席をいただきまして誠にありがとうございました。2日間とも、天気にも恵まれて、来場者数につきましては両日合わせて約5,700名となりました。今年度は、新しい取組としまして、ユーチューブライブすとか、クイズラリーなどをホームページ会場において実施いたしました。ホームページ会場は11月18日15時の時点で2万438ページレビュー、ユーチューブライブの閲覧数は2,201件となっており、合わせて2万2,639件の閲覧をいただいている状況でございます。

なお、ホームページ会場につきまして、11月末日まで開設をいたしまして、展示作品や講座等が視聴できますので、ご覧いただければと存じます。

ご報告は以上でございます。

- 津森教育長：2件の報告をいただきました。ご意見、ご質問をいただきます。
- 渡部教育長職務代理者：今のご報告にありましたように、東広島市生涯学習フェスティバルは大変いい天気です。たくさんの方がおいでになっていたと思います。くららの会場、それから美術館の間のスペースも大変効果的に使われたと思います。それから、コロナを拡散しないように、そういう配慮があって、非常に楽しく開催されたと思います。中でも小・中学校の児童・生徒の自由研究の発表ですね。非常に工夫されてレベルの高いものがございました。例年これをやっているわけですが、今年も感心するものがあったということが印象的でありました。

以上です。

- 津森教育長：ありがとうございます。  
そのほかはございますか。よろしいですか。

#### 報告第76号 新東広島市立美術館の開館について

- 津森教育長：それでは報告第76号新東広島市立美術館の開館についての説明をお願いします。
- 石井文化課長：報告第76号新東広島市立美術館の開館についてご報告いたします。  
東広島市立美術館は、11月3日文化の日に天候にも恵まれ、無事八本松から移転開館することができました。当日は、教育委員の皆様方にもご臨席いただきまし

て、誠にありがとうございました。

開館に際しまして、美術館北側エントランスと西条中央公園におきまして記念式典を開催し、市長の式辞、市議会議長の挨拶、新谷正義衆議院議員と田邊昌彦広島県副知事にご祝辞をいただいた後、写真にもございますようにテープカットを行いまして、皆様にご入館いただきました。

また、市の内外からは新たな美術館の開館を心待ちにされておりましたお客様にも多くご来館いただきまして、開館日当日だけで3,229人のご来館がございました。美術館の外では、西条中央公園でマルシェを開催し、東広島芸術文化ホールくらのほうからは祝典ブラスステージを行うなど様々なイベントを開催いたしまして、多くのお客様に楽しんでいただきました。

なお、現在開催中の新美術館開館記念特別コレクション展「日常とつながる美術の扉」は12月20日まで開催しておきまして、昨日11月25日時点でございますけれども、20日間間に7,008人のお客様にご来館いただいたところでございます。

報告第76号新東広島市立美術館の開館については以上でございます。

- 津森教育長：美術館につきましての報告でございました。ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。特にございませんか。

それでは、以上で報告事項を終わります。議案の審議に移ります。

#### 議案第31号 令和2年第4回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

##### 【非公開】

##### 【非公開】

#### その他ア 第8回探検！文化財の開催について

- 津森教育長：それでは、その他に移ります。

その他のア、第8回探検！文化財の開催についての説明をお願いします。

- 石井文化課長：その他、第8回探検！文化財の開催についてご報告いたします。

平成27年度から開催しております探検！文化財は、市内に所在します文化財をめぐるバスツアーでございまして、普段は非公開となっていて個人では見ることができないような文化財を見学できたり、外部講師や職員の解説があることで人気が高い行事でございます。

今回は、12月5日土曜日の9時からの開催で、安芸津町の文化財をめぐる企画となっております。先般ミニ企画展「安芸津の塩田と製塩業の歴史」を行った安芸津歴史民俗資料館や展覧会のテーマとした木谷の二馬手塩田跡に残る丸樋などの遺構、それから製塩に関する塩釜神社などを見学する予定でございます。11月広報紙やホームページ等で参加者を募りましたところ、67名の参加希望がございまして、抽選で45名の方の参加が決まっているところでございます。コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、通常90人、大型バス2台で実施しているところでござい

すが、50%以内の乗車率ということで45名の方に参加いただくということにしております。

その他、第8回探検！文化財の開催については以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

#### その他イ 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：次に、次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。

- 直井学校教育部長兼教育総務課長：12月の定例会につきましては、第4木曜日、12月24日木曜日の15時からお願いしたいと考えております。

また、その次の1月の定例会につきましても、原則どおり第4木曜日の1月28日木曜日、同じく15時からでお願いをしたいと思っております。ご検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

- 津森教育長：今回は、12月24日15時から会議室201ということで確認ですが、よろしいですか。

ありがとうございます。

来年のことでございますけれども、1月の第4木曜日、28日ということですが、この日のご都合はいかがでしょうか。よろしいですか。皆さんご都合よろしいようですので、1月は28日の15時に会議室201での開催ということでよろしくお願ひいたします。

その他、事務局から何かございますか。

委員の皆様、何かありますか。

- 島本委員：今回、コロナのことで学校もいろいろ行事を縮小される中で、他市の学校の方から、東広島市の小学校はプールの指導をしたということで、羨ましいのもあるけれども、やっぱりすごい子供のことを思っただけなんだということを聞きました。おそらくすごい勇気のある決断だったろうし、教育長の覚悟や教育委員会のバックアップなどもなければできなかったこと、そして何よりも学校体制で随分配慮もされながらプール学習をされたんだと思います。また、同じように文化祭や運動会、それから体育祭をそれぞれ学校がすごく工夫してやっただけです。例えば文化祭では、当初はDVD販売にしようと言われていたのですが、子供達の様子をユーチューブでリアルタイムに流そうと、それを全部PTAが配置してやられたという学校も聞きました。それから学習発表会を学年ごとに行うわけですが、あらかじめ子供が保護者の座席のくじ引をして、誰がどこに座るということが分かるようにすることで、早くから来て待つこともなく密も避けられたなど、いろんな工夫を学校がしてらっただけで、ああすごいなあというふうに思いました。

働き方改革が言われる中で、子供達のために学校や先生方がアイデアを出しあうことこそ、一番やりがいのある仕事となったのではないかと思います。ぜひ、東広島市が学力で頑張っているということも確かですが、こういう危機的なときにすごいアイデアを出しあっていることを、記録に残し、今後はこれが想定内になるわけ



ですから、生かされたらいいなというふうに思います。これこそ東広島市の教育の学校力、教師力だと思います。併せて、西日本豪雨のときもいろんなことがあったことを記録に残して、今度何かがあったときにそれが使えるようにというのは、大事なことだと思います。また、元気の出る話ですので、いろんな情報を収集されて、学校の頑張りを評価してほしいし、認めてほしいと思います。校長先生もきっとそんな話をするときはずごく元気に話をしてくださると思いますので、大切にさせていただきたいと思いました。お時間いただいて話をさせてもらいました。よろしくをお願いします。

- 津森教育長：大変ありがたいお話をありがとうございました。教育委員からの意見ということで、また校長会等でご紹介してください。

それと、今ご指摘があった、いろんな各学校が取組を工夫したということについて、集約を多分まだできてないんじゃないかと思うんです。大方指導課になろうかと思えますけど、学事課等も含めて集約して、もしできたらその辺りの一覧みたいなのができれば、また2月でも3月でもこの場で報告をしていただきたいと思います。

ほかにはいいですか。

- 西村委員：今のお話に関わることですけれども、島本委員から、学校行事等でPTAなども工夫をしたという話がありました。私も、いろいろな学校の今までと違う形態での取組というのを各学校から聞いたりしておりますので、もちろん学校の取組の記録も大事ですけれども、それに伴うPTA、関係する協力いただいた地域の方とか、どういう方が関わってどのようなことをされたという記録も大切かと思えます。また、子供たちがそれにどう関わったかという記録も併せて集約できれば、このような事態に備え、また次の緊急を要するような事態に備えられるのではないかと思います。これはGIGAスクール構想も含めて、学校、教育委員会だけではなく、いろいろな方の力とかお考えを聞いて集約されて実行されていけたらと思います。私もぜひ協力を惜しまないので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 津森教育長：ありがとうございました。PTA、そして子供たちの頑張りと地域の協力ということも大事な視点をいただいたと思います。

ほかにはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

皆さんありがとうございました。

それでは、以上で本日の議題は全て終了でございます。ありがとうございました。

閉会 午前10時30分